

## 【委員会記録】

北島委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。(10時36分)

初めに、企業会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月18日に企業局関係を、10月21日に病院局関係をそれぞれ関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。

このような審査方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成22年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

片岡病院事業管理者

皆様、おはようございます。病院事業管理者の片岡でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成22年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただきわけでございますが、これに先立ちまして、一言あいさつを申し上げます。

企業会計決算認定特別委員会の北島委員長、重清副委員長を初め、委員の先生方におかれましては、日ごろから県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り、厚くお礼申し上げます。県立3病院につきましては、それぞれの地域の医療において重要な役割を担っており、経営基盤の強化に留意しながら、今後とも県民から寄せられる期待にしっかりとこたえることができる病院となるよう、全力で取り組んでまいり所存でございます。委員の皆様方におかれましては、よろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、三宅病院局長から決算の概要について、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

三宅病院局長

それでは、私のほうから決算の概要について、御説明申し上げます。

お手元の平成22年度徳島県病院事業決算書及び添付書類をごらん願いたいと思います。

決算書及び添付書類の10ページをお開き願います。

(1)総括事項に記載いたしてございますとおり、県立病院事業におきましては、平成17年度から地方公営企業法の全部適用の事業となり、地方公営企業法第3条の経営基本原則に基づきまして、企業の経済性に留意しつつ、県立病院としての使命、役割が十分に果たせまよう医療サービスの向上と効率的な経営に努めてまいったところでございます。10ページの4行目以降に記載をいたしておりますけれども、平成22年度における経営状況につきましては、まず、収益面では、入院患者及び外来患者数が減少したものの、

診療報酬の10年ぶりプラス改定等によりまして、おおむね入院及び外来の診療単価が増加した結果、一般会計からの繰入金等を除きました医業収益、それから繰入金等を含めた総収益ともに、前年度に比べ4.7%の伸びとなっております。

一方、収益の増に伴いまして材料費等が増加したことから、総費用も前年度に比べ3.5%の増加となっております。

このように、総収益、総費用ともに増加したものの、総収益の増加分が総費用の増加分を上回ったため、前年度より収支は改善し、平成18年度から5年連続で純利益を計上することができております。

次に、平成22年度の経営状況及び施設・設備の整備状況でございますが、まず、アの患者の利用状況につきましては、入院、外来とも延べ患者数は前年度よりも減少しておりますが、3病院全体の1日平均では、入院が611.1人、外来が1,208.8人となっております。

次に、イの収益的収支についてでございますが、総収益の170億7,751万3,729円に対しまして、総費用は165億2,219万7,536円であったことから、差し引き5億5,531万6,193円の純利益となっております。

続きまして、ウの資本的収支における建設改良費の執行状況でございますが、3病院の合計で、建設改良工事につきましては、中央病院改築工事等で28億2,985万2,270円、また、医療器械購入につきましては、2億6,896万1,185円、備品購入につきましては、1,624万4,705円となっております。

平成22年度の経営状況等の概要は以上でございます。

なお、特に資料はお配りいたしておりませんが、経営改善に向けた取り組み状況等について、若干、補足説明をさせていただきます。

病院事業の経営改善につきましては、平成16年9月に策定をいたしました徳島県病院事業経営健全化計画、また、平成21年度からは、25年度までを計画期間といたしました第2次の経営健全化計画に基づき、具体的な施策を展開しているところでございます。塩谷前管理者を中心として、計画に基づいたさまざまな経営改善に取り組んできた1つの結果が、平成18年度以降、5年連続の黒字決算という形になってあらわれたものと考えております。

次に、平成22年度における各県立病院の主な取り組みといたしまして、まず、中央病院におきましては、県下全域を対象とする救命救急センターとしての機能を発揮しつつ、地域医療支援病院として、民間医療機関等との間で、適切な役割分担と密接な連携を図るとともに、地域がん診療連携拠点病院といたしまして、県下のがん診療に係る重要な役割を担っております。

また、中央病院改築事業につきましては、平成21年度から本体建設工事に着手しており、平成24年度に開院を予定いたしております。

次に、三好病院におきましては、平成17年8月に開設された救命救急センターを中心とした救急医療の充実に取り組むとともに、平成20年度からは病院総合医療情報システムを導入するなど、医療サービスの高度化を図っております。

また、昨年度から三好病院の外来のございます低層棟については耐震補強工事を実施するとともに、病室のある高層棟については改築に向け、現在、設計業務を進めているところでございます。平成26年度の高層棟開院に向けまして、平成24年度から平成25年度の2カ年で建築工事が整うよう準備を進めております。

最後に、海部病院でございますが、依然として、医師不足という極めて深刻かつ困難な課題を抱えた状況下にはございますが、昨年4月より徳島大学の寄附講座として総合診療医学分野、それと地域産婦人科診療部が設置されまして、それぞれの講座に属する医師が診療に従事することにより、常勤医が7名から12名に増加したところであります。また、本年11月より、新たな徳島大学の寄附講座である地域脳神経外科診療部が開設されることに伴いまして、当直医師の確保が可能となったことなどから、これまで地域の方々から強い要望のありました土曜日の救急受け入れを本年11月から再開することといたしております。

病院局といたしましては、こうした取り組みを通じまして、3つの県立病院が、片岡新病院事業管理者のもと、県下の基幹病院あるいは地域の中核病院として機能し、県民にとって、魅力ある病院となりますよう職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。今後とも御指導、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、引き続き、経営企画課長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

#### 川村経営企画課長

それでは、同じく平成22年度の病院事業の決算と事業内容について御説明いたします。

お手元の平成22年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、平成22年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1)収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、「第1款 病院事業収益」は、当初予算額及び補正予算額の合計169億6,697万6,000円に対し、その右の決算額は170億9,814万5,813円であり、差し引き1億3,116万9,813円の増となっております。

一方、下段の支出につきましては、「第1款 病院事業費用」は、当初予算額及び補正予算額の合計167億1,014万8,000円に対し、その右の決算額は165億3,896万1,538円でございます、差し引き1億7,118万6,462円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

(2)資本的収入及び支出でございますが、「第1款 資本的収入」の当初予算額、補正予算額及び継続費通次繰越額に係る財源充当額2億7,378万5,000円の合計71億1,497万2,000円に対し、その右の決算額は69億4,109万8,750円で、差し引き1億7,387万3,250円の減となっております。この決算額の内訳でございますが、「第1項 企業債」が31億2,700万円でございまして、これは中央病院改築事業費及び3病院の医療器械等の購入に充当いたしております。「第2項 負担金」4億8,346万5,000円につきましては、一般会計との繰り入れルールによりまして、建設改良費の特定財源を除く残額の2分の1相当額及び企業債償還金の3分の2または2分の1相当額を繰り入れたものでございます。「第3項 他会計からの借入金」33億円につきましては、一般会計から年度途中の資金需要に対応するため、短期借入金として受け入れました21億円と中央病院、三好病院の改築に伴う当面の資金需要の平準化を図るため、企業局電気事業会計から借り入れました12億円でございます。「第4項 補助金」につきましては、中央病院や三好病院において、へき地医療拠点病院設備整備事業補助金等を受け入れましたことから、合計で3,063万3,750円を受け入れております。

次に、3ページをごらんください。

「第1款 資本的支出」でございますが、当初予算額、補正予算額及び継続費通次繰越額の合計 63 億 3,798 万 4,800 円に対し、その右の決算額は 60 億 6,104 万 1,894 円、翌年度への繰越額が、地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額及び継続費通次繰越額の合計 1 億 3,245 万 3,050 円で、差し引き 1 億 4,448 万 9,856 円の不用額となっております。この決算額の内訳でございますが、「第1項 建設改良費」の決算額は、31 億 1,505 万 8,160 円であり、先ほど、病院局長より御説明いたしましたとおりでございます。「第2項 企業債償還金」8 億 1,290 万 6,812 円は、施設・設備の整備のために旧大蔵省資金運用部等から借り入れた企業債の償還でございます。「第3項 他会計からの借入金償還金」21 億 3,307 万 6,922 円につきまして、表には記載しておりませんが、内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金 21 億円と、土地造成事業会計からの長期借入金に係る償還金 3,307 万 6,922 円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4ページをお開きください。

4ページと5ページの見開きが平成 22 年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、「1 医業収益」の合計額は、4ページ上から5行目の中ほどにございます 152 億 5,146 万 1,588 円となっております。

これに対しまして、「2 医業費用」の合計額は、先ほどの数字の下のアンダーライン上の 160 億 1,610 万 6,763 円と医業収益を上回り、医業損失は4ページ右端のとおり、7億 6,464 万 5,175 円となっております。

次に、医業外収支でございますが、「3 医業外収益」の合計額は、4ページの下から5行目の中ほど、18 億 2,605 万 2,141 円となっております。

これに対しまして、「4 医業外費用」の合計額は、4ページの最下段の中ほどアンダーライン上の 5 億 609 万 773 円と医業外収益を下回り、医業外収支は、その右横アンダーライン上の 13 億 1,996 万 1,368 円の黒字となっております。

この額から先ほどの医業損失を差し引きしました経常利益は、5ページ最上段右端のアンダーライン上の 5 億 5,531 万 6,193 円となっております。

また、特別利益と特別損失はございませんでしたので、当年度純利益はその下に記載のとおり、5 億 5,531 万 6,193 円となっております。この当年度純利益に前年度繰越欠損金 89 億 6,393 万 9,224 円を差し引きしました 84 億 862 万 3,031 円が当年度未処理欠損金となっております。

なお、病院別の損益計算書につきましては、お手元に別添の説明資料をお配りしておりますので、後ほど御説明いたします。

引き続き、6ページをお開きください。

6ページと7ページの見開きが平成 22 年度徳島県病院事業剰余金計算書となっております。

まず、利益剰余金の部の「Ⅰ 欠損金」でございますが、これは先ほど、損益計算書のところで御説明した内容と同様でございます。

次に、資本剰余金の部でございます。

「Ⅰ 受贈財産評価額」及び「Ⅱ 寄附金」につきましては、今年度、増減はございません。

「Ⅲ 補助金」でございますが、「3 当年度発生高」3,063 万 3,750 円は、資本的収入のところで御説明しま

したように、三好病院や中央病院における補助金でございます。

三好病院でのX線撮影装置更新や中央病院の改築事業の施設整備などに充てております。

また、「4 当年度処分額」37万6,000円は、三好病院において補助金を受け入れて購入いたしました手術台につきまして、老朽化に伴う使用不能による棄却により、処分額として計上したものでございます。

「IV その他資本剰余金」でございますが、「3 当年度発生高」4億8,346万5,000円は、資本的支出に係る一般会計からの負担金及び中央病院改築工事のうち連絡橋工事に係る徳島大学からの負担金でございます。

この結果、7ページ右端、中ほどの二重アンダーライン上にありますとおり、翌年度繰越資本剰余金は38億4,969万5,112円となっております。

7ページの後段をごらんください。

平成22年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

「1 当年度未処理欠損金」84億862万3,031円につきましては、これを埋めることができませんので、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページと9ページの見開きが平成22年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部「1 固定資産」の合計は、右端、ページの中ほどに記載しております123億615万9,411円、「2 流動資産」は、その下の61億402万8,398円となっております。これらにその下の「3 繰延勘定」の合計2億5,521万5,936円を加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は、186億6,540万3,745円でございます。

次に、9ページの負債の部に移りまして、「4 固定負債」のうち(2)引当金6億7,987万8,000円は退職給与金に係るもので、退職給与金の年度間の均衡を図るため、平成20年度より引き当てを行っているものであります。

この引当金と他会計借入金を合計しまして、ページ右隅に記載しております24億4,673万6,227円が固定負債の合計で、また、「5 流動負債」の合計は、その下、アンダーライン上の23億3,826万4,560円であり、固定負債と流動負債を加えまして負債合計はその下にございますように47億8,500万787円でございます。

次に、資本の部でございますが、「6 資本金」の合計は、その下に記載しております184億3,933万877円、「7 剰余金」の合計は下から3行目のアンダーライン上のマイナス45億5,892万7,919円となりまして、資本金と剰余金を加えまして資本合計は、下から2行目のアンダーライン上のおとり、138億8,040万2,958円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段二重アンダーライン上のおとり、186億6,540万3,745円となっておりまして、さきに申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続いて、患者数につきまして御説明いたします。

14ページをお開きください。

(1)診療科別患者数の「イ 入院」でございますが、3病院合計の延患者数は、右端の列の下から2行目の22万3,051人であり、1日平均の入院患者数は611.1人となっております。

15 ページをごらんください。

「口 外来」でございますが、3病院合計の延べ患者数は、右端の列の下から2行目の 29 万 3,728 人であり、1日平均の外来患者数は 1,208.8 人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料、平成 22 年度徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料の御説明をいたします。

1 ページと2ページの見開きが3病院と本局別の医業収支、医業外収支ごとの収益的収入及び支出の状況でございます。

3 ページと4ページの見開きが3病院と本局別の資本的収入及び支出の状況でございます。

続きまして、5ページと6ページは、収益的収支の状況について、病院ごとに平成3年度から平成 22 年度まで時系列的に整理したものでございます。

また、7ページと8ページは、資本的収支の状況について、病院ごとに平成3年度から平成 22 年度まで時系列的に整理したものでございます。

次に、9ページと10ページの表は、平成 22 年度の資本的収支を3病院及び本局別に整理したものでございます。

最後に、11 ページと12 ページの表は、平成 22 年度末時点の未収額から、本年9月末までの収入額を差し引いた残額を、年度別、3病院別に整理したものでございます。

以上をもちまして、平成 22 年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

北島委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり資料について、何か質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11 時 00 分)

北島委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11 時 01 分)

これより、平成 22 年度徳島県電気事業会計決算の認定について、平成 22 年度徳島県工業用水道事業会計決算の認定について、平成 22 年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について及び平成 22 年度徳島県駐車場事業会計決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者の説明を求めます。

福田企業局長

企業会計決算認定特別委員会の北島委員長さん、重清副委員長さんを初め、委員の皆様におかれまし

ては、日ごろより企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜わっておりますこと、この場をおかりしまして、厚くお礼申し上げたいと思います。

県議会9月定例会に提出いたしました平成22年度電気事業、工業用水道事業、土地造成事業及び駐車場事業の4事業会計の決算につきまして御審査をいただくわけでございますが、どうぞよろしく御指導のほど、お願い申し上げます。

それでは、平成22年度決算の概要につきまして、各事業会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元に御配付いたしております平成22年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きいただきたいと思います。

まず、電気事業の概況でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所を水力発電所の特質を生かしながら運営いたしました。イの個別的事項でございますが、(ア)の発電状況につきましては、予定供給電力量3億3,090万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は3億3,384万5,700キロワットアワーで、実績供給率は100.9%となっております。

(イ)の営業関係といたしましては、総事業収入は25億870万4,988円、総事業費用は21億9,577万4,384円で、差し引き当年度純利益は3億1,293万604円となっております。

次に、(ウ)の保守管理についてでございます。電気事業設備の保守管理につきましては、常に事故防止、安全管理等に努めますとともに、特に、設備老朽化対策といたしまして、前年度に引き続き、修繕、改良工事を実施し、計画的な設備の保全に努めております。主な工事といたしましては、日野谷発電所2号水車発電機内部点検手入れ工事ほかの修繕、改良工事を実施いたしております。

次に、35ページをお開きいただきたいと思います。

工業用水道事業の概況でございます。アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、吉野川北岸、阿南の2工業用水道を運営いたしました。イの個別的事項でございますが、(ア)の給水状況は、吉野川北岸工業用水道につきましては、株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか24事業所に給水を行い、契約給水量、日量でございますが、10万6,920立米で、契約有収率は66.8%となっております。阿南工業用水道につきましては、日本電工株式会社徳島工場ほか9事業所に給水を行い、契約給水量、同じく日量でございますが、7万3,500立米で、契約有収率は79.0%となりました。(イ)の営業関係といたしましては、総事業収入は、11億5,133万2,159円、総事業費用は10億1,770万7,162円で、差し引き当年度純利益は1億3,362万4,997円となっております。

続きまして、59ページをお願いいたします。

土地造成事業の概況でございます。

アの一般的事項にありますように、西長峰工業団地につきまして、適正な維持管理に努めたところでございます。イの個別的事項でございますが、(ア)の西長峰工業団地で、前年度に引き続き維持管理に努めますとともに、工業用地2万9,791平方メートルにつきましては、メテック北村株式会社との間で事業用定期借地権の設定契約を締結いたしております。(イ)の営業関係といたしましては、総事業収入は704万5,012円、総事業費用は266万5,227円で、差し引き、当年度純利益は437万9,785円となっております。

続きまして、77ページをお開きください。

最後となりますが、駐車場事業の概況でございます。

アの一般的事項にありますように、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして、指定管理者である財団法人徳島県企業公社が管理運営業務を行っております。イの個別の事項でございますが、(ア)の駐車状況は、藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が16万2,417台で、前年度に比べまして2,915台の減少となっており、また、松茂駐車場につきましては年間駐車利用台数が5万8,598台で、前年度に比べまして504台の増加となっております。(イ)の営業関係といたしましては、総事業収入は8,600万3,505円、総事業費用は7,771万5,585円で、差し引き、当年度純利益は828万7,920円となっております。

以上、各事業の決算概況につきまして御説明申し上げましたが、私どもといたしましては、業務の運営に当たりましては、常に能率的、合理的な運営に留意し、健全経営はもとより、本来の目的でございます公共の福祉の増進に寄与すべく、なお一層努力してまいりたいと考えております。

今後ともよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の細部につきましては、総務課長から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

木村総務課長

引き続きまして、お手元の平成22年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

最初に1ページをお願いいたします。

電気事業決算報告書でございます。

各事業ともこの報告書につきましては、消費税及び地方消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額26億6,010万8,000円に対しまして、決算額は26億3,048万201円となっております。

その内訳でございますが、電力料などの営業収益25億6,955万円余りのほか、預金利息などの財務収益、子ども手当一般会計負担分などの事業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額25億5,868万7,247円に対しまして、決算額は23億998万3,600円となっております。その内訳でございますが、人件費、修繕費などの営業費用22億3,528万円余りのほか、消費税などの事業外費用、未収金の貸倒損失でございます特別損失でございます。

なお、支出予算額のうち4,496万9,000円を地方公営企業法第26条第2項の規定に基づきまして、翌年度へ繰り越しております。

2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額18億9,352万円に対しまして、決算額は18億9,360万142円となっております。その内訳でございますが、機械・備品等の更新による固定資産売却代のほか、中小企業・雇用対策事業特別会計等からの他会計長期貸付金返還金18億9,230万円余り、リサイクル預託金の戻し入れに伴いますその他収入、電気自動車購入に伴います国庫補助金でございます。

一方、支出につきましては、予算額14億4,922万753円に対しまして、決算額は14億311万3,186円となっております。その内訳でございますが、建設改良費1億4,911万円余りのほか、病院事業会計及び流域下水道整備事業特別会計への長期貸付金12億5,400万円の投資でございます。



なお、支出予算額のうち、4,176万8,100円を地方公営企業法第26条の規定に基づきまして、翌年度へ繰り越しております。

次に、3ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引きました営業利益は、2億5,442万9,173円となっております。3、4の営業外収支を加えた経常利益は、3億1,525万2,954円となっております。これから、5の特別損失を控除した当年度純利益は3億1,293万604円であり、これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は、6億8,415万3,632円となっております。

続きまして、4ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、まず、利益剰余金の部では、Ⅰの利益積立金が3,360万円、Ⅱの中小水力発電開発改良積立金が34億7,900万円、Ⅲの建設改良積立金が4億3,340万円、Ⅳの当年度未処分利益剰余金が6億8,415万円余りとなっております。

5ページの資本剰余金の部でございますが、Ⅰの受贈財産評価額、Ⅱの国庫補助金及びⅢのその他資本剰余金を合わせました翌年度繰越資本剰余金が2,969万円余りとなっております。

次の剰余金処分計算書では、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、利益積立金に1,600万円、建設改良積立金に3億5,500万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は3億1,315万3,632円を予定いたしております。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は252億9,510万5,464円となっております。

7ページの負債の部でございますが、3の固定負債と4の流動負債を合わせました負債合計は24億1,726万567円、次の資本の部でございますが、5の資本金と6の剰余金を合わせました資本合計は228億7,784万4,897円となっておりまして、負債資本合計では252億9,510万5,464円となりまして、先ほどの6ページの資産合計と一致いたしております。

9ページから25ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきたいと存じます。

続きまして、27ページをお開き願いたいと思います。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額11億9,837万6,000円に対しまして、決算額は12億210万5,309円となっております。その内訳でございますが、水道料金などの営業収益11億9,518万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。一方、支出につきましては、予算額11億4,263万2,687円に対しまして、決算額は10億6,885万4,693円となっております。その内訳は人件費、修繕費などの営業費用9億1,931万円余りのほか、企業債利息等の営業外費用でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額5,949万4,000円に対しまして、決算額は5,641万2,709円となっております。その内訳は、固定資産売却代のほか、太陽光発電設備設置に係る事業費の国庫補助金、共同工作物管理負担金などのその他収入でございます。一方、支出につきましては、予算額7億3,057万4,013円に対しまして、決算額は6億7,031万3,298円となっております。その内訳でございますが、建設改良費2億1,044万円余りのほか、企業債償還金4億5,987万円余りでございます。なお、

支出予算額のうち 4,210 万円を地方公営企業法第 26 条の規定に基づきまして翌年度へ繰り越しております。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額などで補てんいたしております。

続きまして、29 ページの損益計算書でございますが、1 の営業収益から 2 の営業費用を差し引きました営業利益は 2 億 4,682 万 1,983 円となっております。3、4 の営業外収支を加えました経常利益は 1 億 3,362 万 4,997 円となっております。当年度純利益も同額となっております、これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金が、6 億 1,267 万 9,146 円となっております。

30 ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございますが、まず、利益剰余金の部では、Ⅱ の当年度未処分利益剰余金が 6 億 1,267 万円余りとなっております。次に、資本剰余金の部では、Ⅰ の国庫補助金と 31 ページのⅡ の受贈財産評価額、Ⅲ の工事負担金及びⅣ のその他資本剰余金を合わせました翌年度繰越資本剰余金が 29 億 837 万円余りとなっております。次の剰余金処分計算書では、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に 1 億 9,800 万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は 4 億 1,467 万 9,146 円を予定いたしております。

32 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、1 の固定資産と 2 の流動資産を合わせました資産合計は、105 億 7,613 万 3,679 円となっております。

33 ページの負債の部では、3 の固定負債と 4 の流動負債を合わせました負債合計は 9 億 6,823 万 1,594 円、次の資本の部では、5 の資本金と 6 の剰余金を合わせました資本合計は 96 億 790 万 2,085 円となっております、負債資本合計では 105 億 7,613 万 3,679 円となりまして、先ほどの 32 ページの資産合計と一致いたしております。

35 ページから 49 ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額 664 万円に対しまして、決算額は 704 万 5,012 円となっております。その内容は、メテック北村株式会社の土地貸付料でございます営業収益 40 万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。一方、支出につきましては、予算額 476 万 9,000 円に対しまして、決算額は 266 万 5,227 円となっております。その内容は、西長峰工業団地の土地維持管理費などの営業費用でございます。

52 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額 3,307 万 7,000 円に対しまして、決算額は 3,307 万 6,922 円となっております。その内容は、病院事業会計からの返還金でございます他会計長期貸付金返還金でございます。一方、支出につきましては、予算額 5,000 万円に対しまして、決算額は、建設改良費のみの 3,886 万 9,950 円となっております。また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

次に、53 ページの損益計算書でございますが、1 の営業収益から 2 の営業費用を差し引いた営業損失は、

226万2,323円となっております。3の営業外収益を加えました経常利益は、437万9,785円となっております。当年度純利益も同額となっております、これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は、4,266万5,960円となっております。

54ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部で、Ⅰの利益積立金が1億2,729万円、Ⅱの当年度未処分利益剰余金が4,266万円余りとなっております。

次に、55ページの剰余金処分計算書でございますが、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、利益積立金に22万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は4,244万5,960円を予定いたしております。

56ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

1の固定資産と2の土地造成及び3の流動資産を合わせた資産合計は、17億5,028万5,142円となっております。

57ページの負債の部でございますが、4の流動負債のみでございます、負債合計は1,920万7,192円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は17億3,107万7,950円となっております、負債資本合計では17億5,028万5,142円となりまして、先ほどの56ページの資産合計と一致いたしております。

59ページから67ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

69ページをお願いいたします。

駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額8,597万7,000円に対しまして、決算額は8,600万3,505円となっております。その内訳は、指定管理者からの納付金などの営業収益8,503万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。一方、支出につきましては、予算額8,221万5,000円に対しまして、決算額は7,771万5,585円となっております。その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用、7,412万円余りのほか、企業債利息の営業外費用でございます。

70ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額53万1,000円に対しまして、決算額は49万6,000円となっております。その内訳は、固定資産売却代でございます。一方、支出につきましては、予算額1億5,012万9,000円に対しまして、決算額は1億3,695万2,653円となっております。その内容は、建設改良費1億1,933万円余りと企業債償還金でございます。また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、減債積立金などで補てんいたしております。

次に、71ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引きました営業利益は、1,091万182円となっております。3、4の営業外収支を加えた経常利益は828万7,920円となっております。当年度純利益も同額となっております、これに前年度繰越利益剰余金を加えました当年度未処分利益剰余金は、1億6,575万3,465円となっております。

72 ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございますが、まず、利益剰余金の部では、Ⅱの利益積立金が231万円、Ⅲの当年度未処分利益剰余金が1億6,575万円余りとなっております。

次に、資本剰余金の部では、Ⅰの国庫補助金の当年度末残高が、そのまま翌年度繰越資本剰余金3,390万円余りとなっております。

次に、73ページの剰余金処分計算書では、当年度未処分利益剰余金の処分といたしまして、減債積立金に1,830万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は1億4,745万3,465円を予定いたしております。

74 ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

1の固定資産と2の流動資産を合わせました資産合計は、17億4,158万3,707円となっております。

75ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせました負債合計は2億1,053万3,896円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせました資本合計は15億3,104万9,811円となっております。負債資本合計では17億4,158万3,707円となりまして、先ほどの74ページの資産合計と一致いたしております。

77ページから85ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料をお配りしてございますが、これにつきましては、4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照をいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成22年度電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。よろしく御審査を賜りますようお願い申し上げます。

北島委員長

理事者の説明は以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。(11時34分)